

# 総務常任委員長報告

平成27年12月16日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案8件及び請願1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月10日及び12月14日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第92号「三次市行政不服審査会設置条例（案）」外議案7件は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

また、請願第2号「JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について」は、審査の結果、願意妥当として全員一致をもって採択してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。

議案第92号「三次市行政不服審査会設置条例（案）」は、行政庁の処分その他公権力の行使に関する申立に伴うもので、実施機関は、行政事務の執行にあたり適法かつ適切な処理を行うとともに、申請者等に対し、申請から結果に至る経緯等について、わかりやすく、親切、丁寧な説明を行うよう努められたい。

議案第98号「三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」は、宇賀コミュニティセンター（現在、宇賀交流拠点施設）の機能を廃止し、消防格納庫等として使用するため行政財産を普通財産に移行させようとするものであるが、消防格納庫以外の会議室等のスペースについても、地域防災活動等の有効活用を図られたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。